

FD NEWS

No.21 2007年7月17日
摂南大学 FD 委員会
〒572-8508 寝屋川市池田中町 17-8
TEL: 072-839-9106
E-mail: kyomu@ofc.setsunan.ac.jp

摂南大学

FD 活動の更なる進化と充実を目指して

学長 森本益之

大学全入時代の到来が指摘されるなか、5月8日に読売新聞社主催の大学関西フォーラム「2007年大学入試を検証する」が開催され、小生も出席しました。そこでは、厳しい現実に直面する大学の存在意義が問われるとともに、今後の課題として、学生に「大人としての自覚」を促すためにも大学の教育力の向上が強調されています。

2002年に開始された本学のFD活動は、授業アンケートの実施、FDフォーラムの開催、FDニュースの発行、授業公開、学部FD活動の促進、等を推進し、学園建学の精神に立脚する本学の教育理念・教育目標を具現化する教育改革に寄与してきました。たとえば、入学前教育として数学・国語等の通信添削を行い、入学後も理系科目の補習教育を実施して大学における学修の動機付けを図り、授業に対応する学力の確保に努めてきたところです。本年4月から全学的に設置された「教育センター」はこのような先行実施をもとに実現した学内組織であり、その主要任務として当面は文系・理系双方の学習支援に関する企画・運営に重点が置かれていますが、将来的にはより広範な課題に取り組む「大学改革センター」的なものへの発展が期待されます。

また、ご承知のとおり、教員研修の義務化は大学院教育を対象に始まりましたが（大学院設置基準14条の3）今後学部教育においても義務化されることになりました。本年6月1日に発表された教育再生会議の第2次報告でも、「地域、世界に貢献する大学・大学院の再生」として、今すぐ取り組むべき改革の第1に「大学教育の質の保証」が挙げられています。本学では工学部におけるJABEE受審が今年から開始されますし、2009年度実施予定の認証評価機関による評価受審の準備も具体化します。このように、大学における教育力向上の要請はますます強まっているところです。それだけにわれわれはこの課題を受動的に受け止めるのではなく、新しい大学像を創造する好機ととらえるべきでしょう。FDはそのための中核としてきわめて重要な役割を担っています。したがって、FDの内容も授業改善ないし個々の教員の教授能力アップといった狭義の任務にとどまらず、地域連携・国際交流・課外活動・インターンシップ・ボランティア活動等も視野に入れ、社会貢献への志が高く、意欲・情熱に溢れる人材の育成を期し、プロフェッショナル集団として高水準の教育力を有する組織開発という広義の視点が求められるでしょう。さらに、教員・事務職員を問わず大学を職場とする者全てに求められる大学人像を示し、あるべき大学人像の内面化に向けた研修・人事評価等も新たな課題となるのではないのでしょうか。21世紀における高等教育機関にふさわしいFD活動の進化・充実が期待される所以であります。

2007年度摂南大学FD委員会の紹介

FD 委員会は委員 16 名で構成されています。委員は 4 つの SG(スタディグループ)に分かれて FD 活動を分担します。次に構成員名並びに各 SG の担当を示します。

委員長 牛丸與志夫(法学部)

副委員長：八木俊策(工学部) 三成美保(法学部) 田中克明(経営情報学部)

SG1：学生による授業アンケートの実施とその結果解析担当

八木俊策*(工学部) 橋本正治(工学部) 原秀禎(外国語学部) 太田壮一(薬学部)

SG2：公開授業、FD フォーラム等授業改善担当

三成美保*(法学部) 島田伸一(工学部) 瀬戸宏(外国語学部)

有馬善一(経営情報学部) 秋澤俊史(薬学部)

SG3：情報宣伝活動担当

田中克明*(経営情報学部) 片田喜章(工学部) 西村一郎(工学部)

SG4：教員の研修担当

牛丸與志夫*(法学部) 道廣一利(工学部) 齋藤安以子(外国語学部)

三木僚祐(経営情報学部)

注：*印はSG責任者

オブザーバー：渡部一仁(教務部長)

幹事：喜多 勤(教務課長)

SG1 2007年度「学生による授業アンケート」について

SG1・八木 俊策(工学部)

本アンケートは本学の教育力を測定し、本学で開講する授業の教育方法を継続的に改善するための組織的なFD活動の推進を目的として、2002年度から実施されている。

過去2年間、授業担当者コードの末尾の数字により全科目の半数ずつを対象としてきたが、外部評価との関係から、今年度よりゼミ・実験・演習および履修者数が10名以下の科目を除く全授業科目を対象とする。ただし、実施対象以外の科目についても、学部・学科・教員が必要とする場合は実施できる。

実施日程は前期が2007年6月23日(土)~7月6日(金)、後期が2007年11月26日(月)~12月8日(土)の各2週間であり、アンケート内容や実施方法は昨年と同じである。

集計結果等の取扱いは、今年度より一部が変更され、下記ようになる。

(1)各授業担当教員への結果の報告

アンケートの授業科目ごとの結果は、該当部分を各授業担当教員に渡し、授業改善に役立てていただく。

(2)各学部・学科への結果の報告

学部・学科における組織的なFD活動(授業改善策の検討など)を推進するため、各学部長・学科長に開講科目の集計結果を提供する。

(3)摂南大学内の掲示による公開

全学・学部・学科ごとの傾向をみるため、これらの集計結果を掲示により学内公開する。

(4)摂南大学ホームページ上の学内公開

公開を希望する授業科目については、担当教員自身のコメントを付記したうえで公開する。公開は摂南大学内に限定し、学外からは閲覧できないようにする。

公開の希望調査については、各学科長・教室主任が担当教員の希望を取りまとめて、教務課に回答する。

今後SG1では、自由記述欄に対するFD委員会の回答を学生にフィードバックする方法、授業アンケート結果の分析方法、授業アンケートを授業改善に活用する方法などについて、さらに検討を進める予定である。

最後に、授業アンケート結果を学生にフィードバックするため、摂南大学ホームページ上の公開にご協力ください。また、今年度も授業アンケート実施後に参加教員全員に対するアンケートを実施してご意見をいただき、今後の改善に活かしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。以上

SG2 2007年度授業公開・FDフォーラムの実施方針について

SG2・三成 美保（法学部）

SG2では、授業公開とFDフォーラムについて、より具体的な授業改善を達成するため、以下のような方針を決定した。

授業公開

- (1) 2007年度授業公開方針は、2006年度に準じるものとする。
- (2) 2007年度の授業公開は年1回実施する（後期を主とするが前期でも可）。
- (3) 授業公開は学部ごとに方針を決めて実施する。ただし、「実施しない」という選択肢はないものとする。
- (4) 学部方針立案の基準は、「効果的な授業公開」とする。学部ごとに「効果的」な方法を検討する。
- (5) 授業公開のあり方と意義については、2007年度SG2会議を通じて十分に検討し、年度末に全学FD委員会に検討結果を報告する。2008年度全学方針立案の際に、検討結果が考慮されることを希望する。

FDフォーラム

- (1) 2007年度FDフォーラム方針は、2006年度に準じるものとする。
- (2) FDフォーラムとして、2種を実施する。
 - 全学FDフォーラム（年1回）
 - 学部FDフォーラム（各学部少なくとも年1回）
- (3) 全学FDフォーラム
 - ・実施時期については、2006年度と同様、3月実施の方向で検討する。
 - ・テーマ・方法等についてはSG2で検討する。
- (4) 学部FDフォーラム
 - ・テーマ・方法・実施時期については、各学部で検討する。

以上

SG3 「FD活動情報宣伝担当」の2007年度活動の方針について

SG3・田中 克明(経営情報学部)

SG3では情報宣伝活動を担当する。印刷媒体としてはFDニュースの刊行があり、インターネットを使用したWEBによる情宣活動がある。昨年度にWEBの立ち上げが決定され、その様式がFD委員会で承認され一部雛形が作成されている。しかし大学のホームページからのリンクの張り方という点で懸案事項になっており、その点が解決すれば発信出来る体制にある。

ホームページの体裁は次の通りである。

- (1) 全学FD活動の紹介
- (2) 学部FD活動のWEBへのリンク設定
- (3) 過去のFDニュースのPDF版

本年度の活動として、従来からのFDニュースの定期刊行とホームページの充実を予定している。

ホームページに対する要望や意見を広くもとめますので、積極的に連絡をお願いします。
以上

SG4 2007年度活動の方針について

SG4・牛丸 與志夫(法学部・FD委員長)

本年度から、SG4を新たに設けた。その目的は、「摂南大学の授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究」の一層の強化を図るための方策を開発することである。

平成18年12月15日、新しい教育基本法が、第165回臨時国会において成立し、12月22日に公布・施行された。教育基本法第9条では、第1項で「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」と定め、第2項では、「前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。」と定める。教育基本法の改正を受け、すでに、大学院設置基準が改正され、第14条の3で、「大学院は、当該大学院の授業および研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」と定め、大学教員の研修が義務化されている。他方、現在の大学設置基準第25条の2では、「大学は、当該大学の授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めなければならない。」と努力義務を定めているにすぎないが、2008年4月には、大学教員の研修の義務化が予定されている。

このような社会情勢にかんがみ、摂南大学における、従来は手付かず状態であった大学院におけるFD活動のあり方、学部の授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研究および学部の授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修をいかに進めていくべきかを探求して、できるものから直ちに実行していきたいと考えている。

以上

FD委員会から

- * 皆様からのご意見を紙面でも紹介したいと考えています。随時、メールで結構ですから、FD委員もしくは教務課(kyomu@ofc.setsunan.ac.jp)までお寄せ下さい。
- * 次号のFDニュース第22号は2007年9月頃に発行の予定です。